

契約条項に係る情報について

1. 工事請負契約の締結日
落札者決定後～8月上旬頃
※本件工事請負契約の締結に当たっては、本件工事の為に調達予定である独立行政法人福祉医療機構の借入金に係る借入申込受理証の発行日以後の日程で締結する必要があるため、受理証の到着後、速やかに落札者に連絡の上、契約を締結する。
2. 工事名称
障害者支援施設「ローゼンヴィラ藤原」LPG 非常用自家発電機設置工事
3. 工事場所
千葉県船橋市藤原8丁目17番1号
4. 工 期
工事請負契約の締結日～令和5年3月31日（金）
※本件は補助事業による実施であるため、工事完了後の補助金申請手続きに要する日程も含まれるため、余裕を持って完了する事が望ましい。
5. 引 渡 日
発注者による完成検査を受け、合格した日
6. 請負金額
落札額に消費税及び地方消費税を加えた額
7. 代金の支払い
完成引渡後、一括払い（令和5年5月ごろ）
※本件工事は、船橋市による補助事業として整備を行い、且つ資金の一部を独立行政法人福祉医療機構による借入金にて充当するため、補助金及び借入金の入金時期により、止むを得ず支払時期を変更する事が有り得るので申し添える。
8. 発 注 者
千葉県船橋市藤原8丁目17番2号
社会福祉法人 千葉県福祉援護会
理 事 長 木 村 尚 子
9. その他
工事期間中に必要に応じて館内作業を行う場合は、当施設には重度の身体障害者が多数利用・入居しているため、新型コロナウイルス感染症はもとより、各種感染症の予防を徹底すると共に、万一の事故等のリスクに対する保険の加入等により、十分に備えた上で本件工事に臨むこと。

以 上